

経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業

商務情報政策局情報プロジェクト室

令和4年度概算要求額 28.8億円（20.7億円）

※うち、27.4億円はデジタル庁計上

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナ感染症への対応によって、テレワークの推進、対面ではなくウェブ上のコミュニケーションなど、社会の行動様式が大きく変革し、大規模災害・パンデミック等の非常時に時間・場所の制約なくアクセスできるデジタルの優位性が明らかとなっています。
- 法人向け行政サービスについても、こういった社会の変化に対応し、迅速な施策の執行が実現可能となるよう、手続の規模及び特性等に応じて、①個別開発、②Gビズフォーム（ローコードツール）の利用、③電子メールの活用等に仕分けを行い、業務改革と効率的なシステム整備を両輪で実施します。
- また、多様なデータを掛け合わせて分析することで、政策立案・執行におけるデータ利活用を進め、支援策のリコメンデーションや規制執行の高度化など、政策立案・執行の質のさらなる高度化を進めます。
- デジタル・ガバメントへの変革を進め、官民双方の生産性を向上とともに、Afterコロナの社会における新たな価値創造を図ります。

成果目標

- デジタル・ガバメントの実現のため、令和5年度までに年間手続件数の多い10種類の行政手続の簡素化・デジタル化を実現します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

委託

国

民間企業等

事業イメージ

経済産業省におけるデジタル・ガバメントの推進

1. 法人デジタルプラットフォームの構築

- 法人向けの行政手続システムにおいて、データのオープン化などに必要な共通機能を標準化する。
※デジタル庁にて整備される認証やデータ連携機能とも連携する。

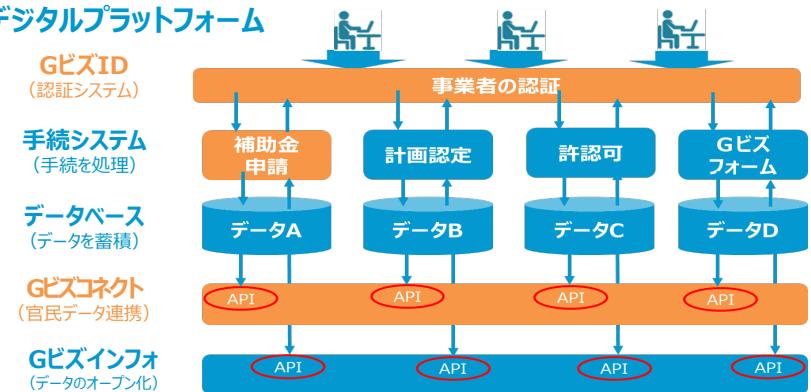
2. ユーザー視点に立ったサービスのデジタル化

- 業務プロセスを簡素に見直し、ユーザーが使いやすいデジタルサービスを開発。官民双方の業務負担を軽減。

3. データ駆動型の政策立案・執行

- デジタルサービスで得られたデータを管理、分析・活用実証を進め、データ利活用による政策立案・執行を高度化。

法人デジタルプラットフォーム



※オレンジはデジタル庁提供機能

- これまで、法人情報のオープン化、認証システムの構築や中小企業向け手続の電子化、保安手続の電子化を実施。
- 令和4年度はさらに以下の取組を実施予定。
 - ✓ ユーザー視点での貿易管理手続、エネルギー事業者申請等のデジタル化
 - ✓ データ分析・利活用による支援策のリコメンデーションや規制執行の高度化等